

自然災害が予想される時の登校について

台風や大雪などの影響で登校に支障が出ることが予想される場合は、以下の通り安全に留意して行動すること。

1. 午前6時00分の判断
23区全域で「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」のいずれかが発令されている場合は、自宅待機とする。
2. 午前8時30分の判断
23区全域で「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」のいずれかが発令されている場合は、自宅待機とする。それ以外の場合は第3時限から授業を実施する。
3. 午前10時30分の判断
23区全域で「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」のいずれかが発令されている場合は、自宅待機とする。それ以外の場合は第5時限から授業を実施する。
10時30分までに警報が解除されない場合は、全日自宅学習とする。

その他

- ・当日の学校への電話問い合わせはしない。
- ・当日は本校ホームページ等により午前6時を目安に情報提供等を行う。
- ・警報解除後も、気象状況・事故等により交通機関が運休・遅延する場合がある。運行状況や通学経路等を確認し、安全に十分注意して登校すること。やむを得ない遅刻・欠席については考慮する。